平成２７年（フ）第１４号
熊本県八代市葭牟田町542番地　B101
債務者　今村　忠和
1　決定年月日時　平成27年７月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　知寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年９月23日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２７年（フ）第１９２号
埼玉県鶴ヶ島市富士見４丁目25番６－205号　ケヤキハイツ
債務者　大内　智之
1　決定年月日時　平成27年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　博章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月７日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第２１７号
群馬県高崎市石原町3995番地２　エルディム本郷202号、申立時の住所埼玉県富士見市羽沢３丁目18番29号
債務者　高橋　恵一
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　聡治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月７日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第２５６号
埼玉県坂戸市大字森戸1322番地８
債務者　吉岡　道夫
1　決定年月日時　平成27年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　浩孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月７日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第２５７号
埼玉県坂戸市大字森戸1322番地８
債務者　吉岡三枝子
1　決定年月日時　平成27年７月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　浩孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月７日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第２６９号
埼玉県ふじみ野市鶴ケ岡４丁目17番５－403号
債務者　大丸　陽一
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西本　昌弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月７日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第１５５号
福井市滝波町第62号７番地２
債務者　田中喜代治
1　決定年月日時　平成27年７月９日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯金　克弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月６日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１５６号
福井市滝波町第62号７番地２
債務者　田中眞知子
1　決定年月日時　平成27年７月９日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯金　克弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月６日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２４５５号
岡山県久米郡美咲町小原441番地、前住所大阪府摂津市鳥飼中１丁目37番５号
債務者　ハヤシ建築設計事務所こと　林　光嘉
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木ノ島雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２４５６号
岡山県久米郡美咲町小原441番地、前住所大阪府摂津市鳥飼中１丁目37番５号
債務者　エイチ・ツー・ライフこと　林　立子
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木ノ島雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５３３号
堺市南区新檜尾台２丁２番３－111号
債務者　森　しげる
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松山　和徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第１１６号
長野県松本市村井町南１丁目32番15号
債務者　伊藤　公一
1　決定年月日時　平成27年７月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　旭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年９月28日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２７年（フ）第３４号
岐阜県土岐市泉中窯町４丁目30番地　ハーモニーＳ　Ａ－２号
債務者　杉山　芳宏
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安井　典高
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年９月28日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２７年（フ）第１７５号
茨城県水戸市石川１－3932－４　ペンギンズハウス104、住民票上の住所茨城県水戸市酒門町4841番地の２
債務者　庄司　貴行
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　憲生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年９月29日まで
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第１２２号
埼玉県本庄市若泉１丁目７番５－106号　キャッスル本庄弐番館
債務者　椿田　健児
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　智章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年９月29日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（フ）第３０号
長野県佐久市原593番地１
債務者　飯塚　満雄
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高畑　瑛子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月30日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２７年（フ）第５２６号
京都府八幡市男山香呂１番地－Ａ27－401、前住所京都府八幡市川口浜８番地の40
債務者　中村　裕二
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　孝司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年９月30日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係